

トーゴ共和国
平成12年度食糧増産援助
調査報告書

平成 12 年 3 月

JICA LIBRARY



J1171047(2)

国際協力事業団

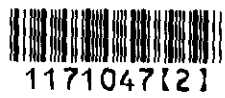
無償四

00-273

トーゴ共和国
平成12年度食糧増産援助
調査報告書

平成 12 年 3 月

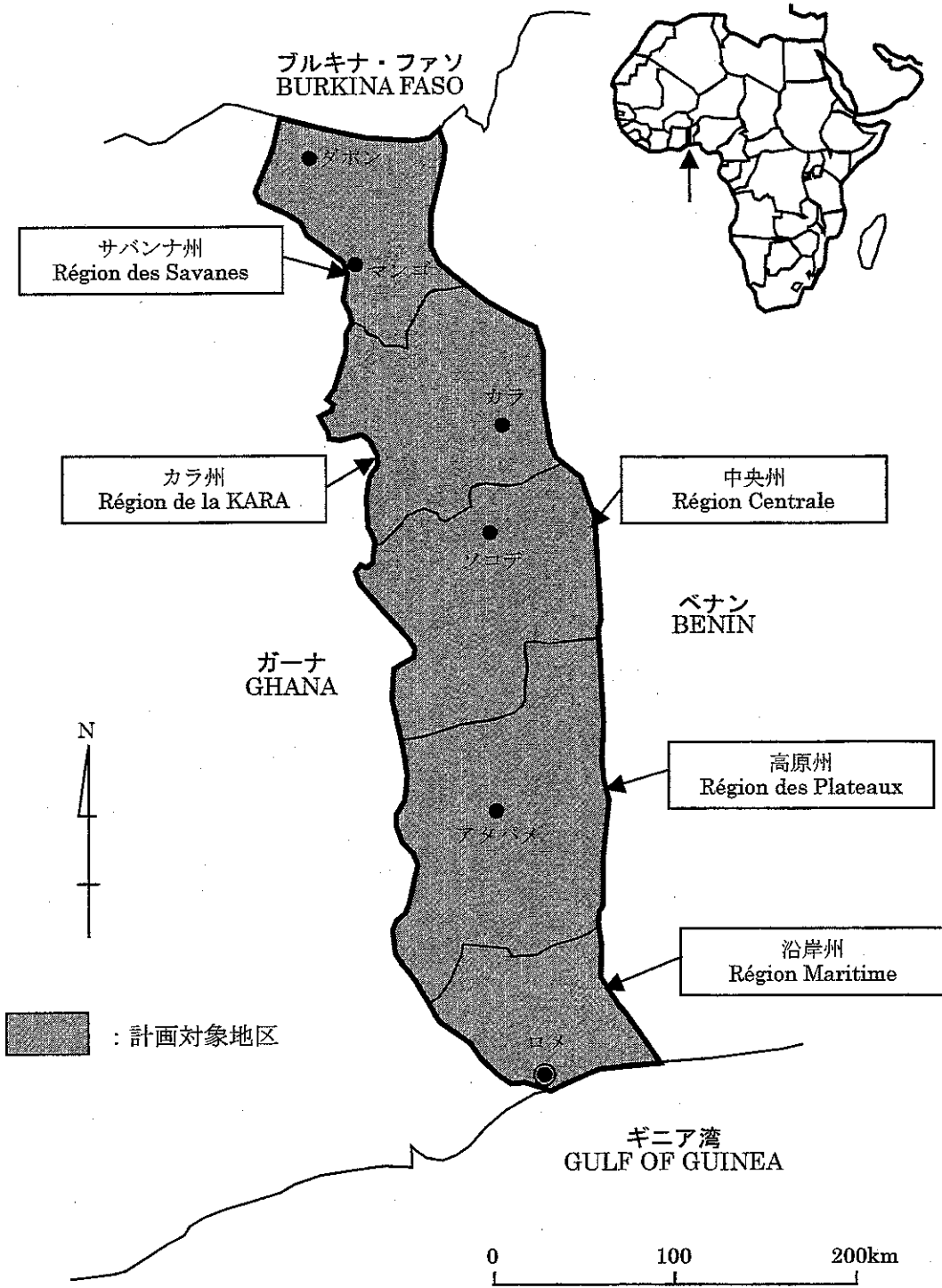
国際協力事業団



1171047【2】

本調査は、財団法人日本国際協力システムが国際協力事業団との契約により実施したものである。

トーゴ共和国位置図



目 次

地図

目次

	ページ
第1章 要請の背景	1
第2章 農業の概況	3
第3章 プログラムの内容	
1. プログラムの基本構想と目的	7
2. プログラムの実施運営体制	7
3. 対象地域の概況	8
4. 資機材選定計画	
4-1 配布／利用計画	10
4-2 維持管理計画／体制	10
4-3 品目・仕様の検討・評価	11
第4章 プログラムの効果と提言	
1. 裨益効果	13
2. 提言	13
資料編	
1. 対象国農業主要指標	15
2. 参照資料リスト	16

第1章 要請の背景

トーゴ共和国（以下「ト」国とする）は、西アフリカのギニア湾に面し、人口4,512万人、5,679万km²の国土面積を有する。国土の38.1%にあたる207万haが耕作可能地であり、全労働人口の60.9%に当たる110.6万人が農業に従事し、国内総生産（GDP）の42%を農業部門が占める農業国である。食用作物としてはトウモロコシ、ヤムイモ、キャッサバ、ミレット、ソルガム及び米が、換金作物としてはコーヒー、カカオ及び綿花等が栽培されている。

「ト」国では、他の多くの西アフリカ諸国と同様、国家農業政策の重点が外貨獲得のための換金作物におかれており、食用作物生産への投資は少ない。その上、年率3.3%で増え続ける人口に食糧生産が追い付かず、一人当たりの実質的な食糧供給量は減少している。

1990年代初頭の民主化運動に対する「ト」国政府の弾圧のため、主要ドナーからの援助が一斉に凍結された。食糧増産援助（2KR）は1995（平成7）年度に再開されたものの、欧米からの援助は、人道援助や小規模案件等一部のものを除いて、依然として凍結されたままであり、農業分野に関しても、技術協力及び資金協力等の本格的な援助が長期にわたって中断されているため、食糧生産は基盤整備が進まず、低調な状況である。

「ト」国の対外債務残高は1997（平成9）年の時点で13.4億ドルに達しており、同国の財政事情は極めて逼迫した状況にあるが、1998（平成10）年に策定された投資3か年計画では、経済基盤の再興、経済成長の推進及び貧困削減を目的とし、農村開発、貧困対策、保健医療、教育、インフラ整備が最重要課題として位置づけられた。現在「ト」国は2001（平成13）年から10年間に亘る長期農業開発計画の策定を急いでいる段階で、食糧増産のみを取り上げた計画はないが、食糧増産援助（2KR）の調達資機材の活用と適正な技術普及を通じて食用作物の増産による農民収入の向上を図ることにより、投資3か年計画の最重要課題である農村開発、貧困対策への対応を企図しており、同国は食糧事情の改善へ向けて肥料及び農薬の調達に係る食糧増産援助（2KR）を我が国に要請したものである。

本年度計画で要請されている資機材とその数量等は、表1のとおりである。

表1 要請資機材リスト

項目	要請 No.	要請品目 (日本語)	要請品目 (仏語)	要請 数量	単位	優先 順位	希望 調達先
肥料							
	1	尿素	Urée	6,000	t	1	DAC
	2	化成肥料(15-15-15)	Engrais complexes (15-15-15)	12,000	t	1	DAC
農薬							
除草剤	1	グリホサート 36% SL	Glyphosate 36% SL	5,000	L	1	DAC
	2	ニコスルフロン 40g/L SC	Nicosulfuron 40g/L SC	6,000	L	1	DAC
殺虫剤	3	カルタップ 4% SP	Cartap 4% G	3,000	kg	1	DAC
	4	エトフェンプロックス 10% EC	Etofenprox 10% EC	10,000	L	1	DAC

(出典：平成12年度要請関連資料)

本調査は、当要請の背景・内容を検討し、「ト」国の食糧増産援助を実施するに当たって必要となる資機材の最適な調達計画を策定することを目的とする。

第2章 農業の概況

「ト」国は、北部のサバンナ州、中部州及び高原州西部になだらかな山地又は丘陵地帯がある他は、国土の大部分は比較的なだらかな平地であるが、雨量、土壌、岩質、及び湿地等の諸条件から、農耕地の割合は国土面積の40%に満たない。

農業人口の大部分は、主として家族労働力であり、耕作面積が0.5～4ha程度の天水依存の小規模農業を営んでいる。耕起作業の89%が人力によるものであり、「ト」国の農業生産性の低さが窺える（表2-1参照）。

表2-1 耕起作業の種類別耕作面積

州名	人 力		畜 力		機 械		畜力・機械		合 計	
	面積	%	面積	%	面積	%	面積	%	面積	%
沿海州	165,907	97.9%	288	0.2%	2,721	1.6%	553	0.3%	169,469	100%
高原州	248,139	98.8%	861	0.3%	2,135	0.9%	0	0.0%	251,135	100%
中央州	93,088	98.1%	867	0.9%	807	0.9%	176	0.2%	94,938	100%
カラ州	139,859	98.0%	2,831	2.0%	32	0.0%	58	0.0%	142,780	100%
サバンナ州	99,866	54.3%	81,962	44.6%	1,655	0.9%	320	0.2%	183,803	100%
合 計	746,859	88.7%	86,809	10.3%	7,350	0.9%	1,107	0.1%	842,125	100%

(出典：農業・牧畜・水産省統計・資料局統計資料 1996)

これら小農はトウモロコシ、ヤムイモ等の自給用又は販売用の食用作物を栽培するとともに、コーヒー、カカオ及び綿花といった輸出用換金作物を生産し、羊及び鶏等の家畜を飼育している。換金作物栽培を中心とした雇用労働力によるプランテーションも営まれているが、まだその数は少ない。

「ト」国の主要食用作物はトウモロコシ、ヤムイモ、キャッサバ、ミレット、ソルガム及び米であるが、地域により主たる生産作物は異なる。また、気候により南部の小雨季、大雨季の2回の雨季がある地域と中北部の単一雨季地域に大別される。トウモロコシは中南部地域で、ヤムイモは中部地域、キャッサバは南東部地域、ミレット、ソルガムは北部地域、米は中央州及び沿海州地域（沿海州のミッション・トーベとアゴメグロズでは灌漑稲作が行われているが、灌漑地域は全耕作面積の0.3%に留まっている）で主に生産されている。

下表 2-2 に「ト」国の主要食用作物の生産状況を示す。

表 2-2 主要食用作物の生産状況

作物		1985	1990	1995	1999
トウモロコシ	作付面積(ha)	200,400	295,700	339,565	412,018
	単収(kg/ha)	919	944	850	1,224
	生産高(t)	181,576	285,448	290,432	493,570
ソルガム	作付面積(ha)	146,300	183,900	199,181	176,663
	単収(kg/ha)	716	726	895	850
	生産高(t)	94,870	114,615	172,325	141,658
ミレット	作付面積(ha)	117,700	142,600	110,354	84,589
	単収(kg/ha)	706	441	658	625
	生産高(t)	74,013	58	74,206	39,337
米	作付面積(ha)	21,700	19,200	41,916	38,139
	単収(kg/ha)	837	1,436	1,810	2,083
	生産高(t)	15,185	25,149	51,236	81,061
ヤムイモ	作付面積(ha)	33,500	43,300	61,805	60,941
	単収(kg/ha)	10,989	9,438	8,647	11,124
	生産高(t)	364,437	391,853	530,502	665,632
キャッサバ	作付面積(ha)	61,900	77,100	101,780	114,534
	単収(kg/ha)	10,306	8,915	8,384	10,381
	生産高(t)	474,365	592,867	602,212	693,998

注：表中の単収の数値は、計算上一致しないが、そのままとした。

(出典：農業・牧畜・水産省統計・資料局統計資料 2000)

「ト」国ではヤムイモ、キャッサバ、トウモロコシの生産が活発であり、これらの作付面積、生産高は米とともに 1985（昭和 60）年から 1999（平成 11）年の 15 年間にほぼ倍増しているが、ヤムイモ、キャッサバについては単位面積当たりの収量（以下、「単収」という。）が横ばい状態であるため、これら 2 品目については作付面積の拡大が生産高の倍増に帰結したものと見える。これに反し、ソルガムの作付面積、単収、生産高は緩やかな上昇に留まっており、ミレットにいたっては作付面積、単収、生産高が減少している。各食用作物の単収は経年的に概ね上昇の傾向にあるが年による変動がみられ、トウモロコシや米の生産が単収の向上により飛躍的に増加していること、ヤムイモ及びキャッサバの単収が横ばい状態にあることを勘案すると、食用作物の増産には作付面積の拡大よりも単収の安定的な増加が必要であることが窺える。

上述のように「ト」国では小規模農家による天水依存の農業が一般的であり、灌漑設備等の農業インフラが未整備であるため、気候変動により農産物の生産量は年毎に変動している。下図 2-1 に過去 5 年間の主要食用作物の需給状況を示すが、そのバランスが不安定であることが確認できる。

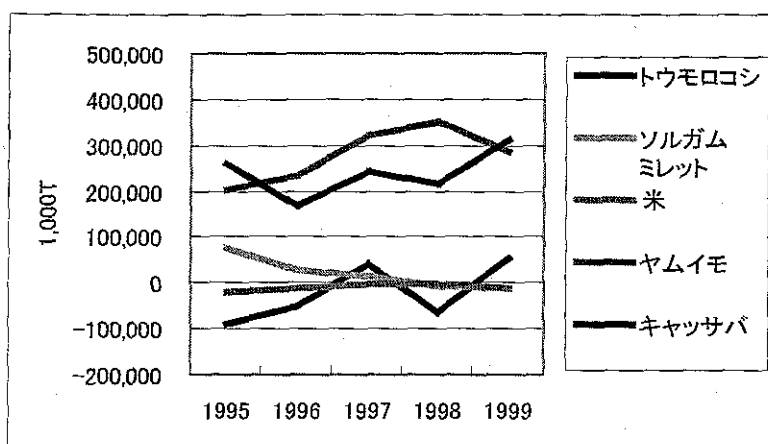


図 2-1 主要食用作物の需給状況 (1995-1999)

(出典：農業・牧畜・水産省統計・資料局統計資料 2000)

ヤマイモ、キャッサバの需給状況は比較的安定し余剰が出ているものの、ソルガム、ミレットは供給量が年を追うごとに減少しており、米は常に需要を満たしていない。食用作物の主力産品がミレットであるカラ州、サバナ州の食糧需給は常に不安定な状況にあるといえる。全体的には需要をカバーできず、不足分を補うため食糧輸入（食糧援助を含む）を行っている。下図 2-2 が示しているように、1997（平成 9）年には 20%弱が食糧輸入に依存しており、依然として全ての需要を満たす状態には至っていない。

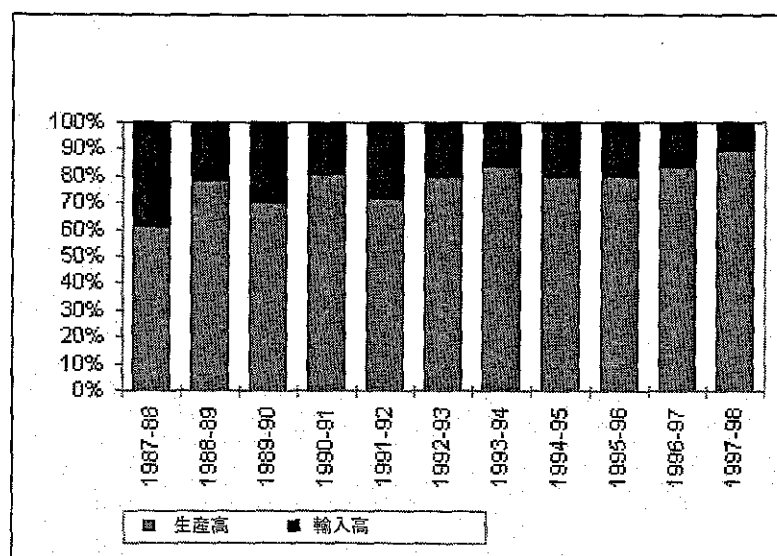


図 2-2 食糧輸入状況

(出典：FAO SMIAR 2000)

食糧の供給手段が天水依存の伝統的栽培法にほぼ限定されている現況下では、天候の変化は農業生産に大きく影響し、特に降雨が少ない旱魃の年には、食糧不足は人口密度の高い地域や女性や子どもにとっては深刻である。対外債務残高が 13.4 億ドルに達しており、逼迫した財政事情の中で食糧輸入を継続的に行なわな

ければならないことや、現在の人口が年 3.3%の人口増加率で漸増していることを考えると、将来の食糧不足が懸念される場所である。

第3章 プログラムの内容

1. プログラムの基本構想と目的

「ト」国の投資3か年計画に最重要課題として定められた農村開発、貧困対策を推進するべく、食糧増産援助（2KR）の調達資機材の活用と適正な技術普及を通じて食用作物の増産による農民収入の向上をめざしている。現在食糧増産のみを取り上げた計画はなく、「ト」国は目下2001（平成13）年から10年に亘る長期農業開発計画の策定を急いでいるが、1993（平成5）年から1995（平成7）年の3年間に亘って実施された国家農業開発計画の中で貧困対策及び栄養事情改善のための食用作物の増産が、農業普及・研究活動の拡充や農村金融制度の強化等とともに具体目標として掲げられており、新しい農業開発計画は前計画の内容を踏襲し、投資3か年計画と内容的に合致するものと想定される。

2. プログラムの実施運営体制

本プログラムの実施機関は、農業・牧畜・漁業省の総務・財務局（調達・管理課）で、同局は食糧援助（KR）の窓口でもある。以下に同省の組織図を示す。

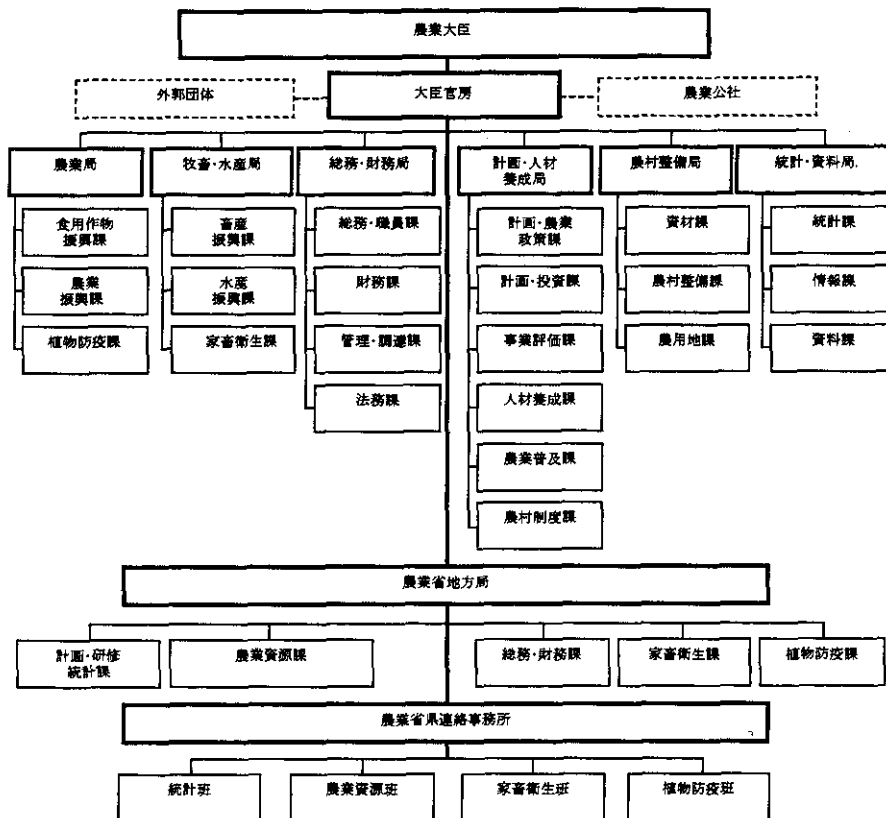


図 3-1 農業・牧畜・水産省組織図

（出典：農業・牧畜・水産省総務・財務局資料）

要請内容の取りまとめに当たっては、肥料、農薬、農業機械とも現場レベルからの吸い上げ方式が取られている。全国5州に1つずつ所在する農業・牧畜・水産省の地方局が管轄州全域の県・郡連絡事務所から提供された必要な資機材の品目、数量を本省の総務・財務局（調達・管理課）へ報告し、これを受け同局が要請内容の検討を実施するが、その際農薬に関しては農業局（植物防疫課）、農業機械に関しては農村整備局（資材課）からの助言を得て最終的な要請内容の絞込みを行なっている。

調達された資機材は首都ロメ港にて農業・牧畜・水産省から委任を受けた通関業者により通関され、中央倉庫及び全国5州の各地方局の農業倉庫へ搬送される。県・郡連絡事務所への搬送は管轄州の地方局が担当する。農民グループ及びNGO等のエンドユーザーは郡連絡事務所、県連絡事務所、中央倉庫及び地方倉庫から資機材を購入することができるが、肥料・農薬に比し搬送に手間がかかる農業機械については中央倉庫及び地方倉庫のみでの販売となっている。

3. 対象地域の概況

本年度計画の対象地域は「ト」国全地域にわたっている。以下に各地域の概況を説明する。

①沿海州（Région Maritime）

沿海州は3月から7月の大雨季と9月、10月の小雨季の2つの雨季に恵まれている。主要作物はキャッサバ、トウモロコシ、インゲンマメであるが、1999（平成11）年のキャッサバ作付面積が全国の52.8%、その生産高が全国の40.3%を占めているように、キャッサバ栽培がとりわけ盛んな地域である。

②高原州（Région des Plateaux）

高原州は穏やかな気候と豊かな水資源が特徴である「ト」国の穀倉地帯である。ミレットを除く、「ト」国で栽培されている全ての作物が高原州で栽培されている。トウモロコシの栽培が盛んで、1999（平成11）年の作付面積が全国の40.6%、生産高が50.2%と全国一の規模を誇る。この高収量は土壌が比較的肥沃であり気候条件がよいためであるが、キャッサバ、ヤムイモ等の根茎類やソルガムの栽培が盛んな理由でもある。

③中央州（Région Centrale）

中央州ではヤムイモ、ソルガム、米の栽培が盛んであり、高原州同様「ト」国の穀倉地帯である。中央州のヤムイモの生産は全国一で、1999（平成11）年の作付面積は全国の43.1%、生産高は53.7%に達している。また、農民グループ等によるトウモロコシやソルガムなどの備蓄が発達しており、食用作物の生産能力に優れている。

④カラ州（Région de la Kara）

カラ州は肥沃度に乏しいアルカリ土壌、少ない降雨、人口過密が特徴である。このため、常に食用作物が不足しており、中央州が不足した食用作物の供給源となっている。カラ州の主要栽培作物はソルガム、ミレット、キャッサバである。

⑤サバンナ州（Région des Savanes）

サバンナ州はサヘル気候に非常に影響されやすい地域で、カラ州よりも降雨がさらに少ない。主要栽培作物はミレットで、その生産高は全国の79%、作付面積は71.5%を占める。ソルガム、米、豆類、

トウモロコシの栽培も行われている。しかし、食用作物の生産高は雨季の遅れ等天候の変化に大きく左右され、安定的な食用作物の生産が確保できていない。

以下に州別の主要食用作物の作付面積及び生産高を示した。

表3-1 州別主要食用作物作付面積

州名	トウモロコシ		ソルガム		ミレット		コメ		ヤムイモ		キャッサバ	
	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%
沿海州	126,962	30.8	0	0.0	0	0.0	171	0.4	3,145	5.2	60,495	52.8
高原州	167,412	40.6	30,915	17.5	415	0.5	12,633	33.1	16,555	27.2	28,446	24.8
中央州	67,712	16.4	57,305	32.4	0	0.0	12,506	32.8	26,293	43.1	9,743	8.5
カラ州	22,878	5.6	47,047	26.6	23,685	28.0	3,977	10.4	11,995	19.7	15,073	13.2
サバンナ州	27,054	6.6	41,396	23.4	60,489	71.5	8,852	23.2	2,953	4.8	777	0.7
合計	412,018	100.0	176,663	100.0	84,589	100.0	38,139	100.0	60,941	100.0	114,534	100.0

(出典：農業・牧畜・水産省統計・資料局資料)

表3-2 州別主要作物生産高

州名	トウモロコシ		ソルガム		ミレット		コメ		ヤムイモ		キャッサバ	
	T	%	T	%	T	%	T	%	T	%	T	%
沿海州	98,605	20.0	0	0.0	0	0.0	288	0.4	31,110	4.7	279,969	40.3
高原州	247,634	50.2	33,729	23.8	186	0.5	27,512	33.9	167,149	25.1	223,089	32.1
中央州	96,382	19.5	45,375	32.0	0	0.0	29,783	36.7	357,149	53.7	118,428	17.1
カラ州	26,034	5.3	36,727	25.9	8,068	20.5	6,116	7.5	86,796	13.0	71,975	10.4
サバンナ州	24,914	5.0	25,827	18.2	31,082	79.0	17,362	21.4	23,429	3.5	535	0.1
合計	493,569	100.0	141,658	100.0	39,336	100.0	81,061	100.0	665,633	100.0	693,996	100.0

(出典：農業・牧畜・水産省統計・資料局資料)

4. 資機材選定計画

4-1 配布／利用計画

先に述べたように農民グループ及びNGO等のエンドユーザーは郡連絡事務所、県連絡事務所、中央倉庫及び地方倉庫から資機材を購入することができる。販売方法は現金による直接販売か、購入総額の半額を前納し、残金を収穫後に支払うクレジット販売のいずれかとなっているが、農業機械は全てクレジット販売となっている。

4-2 維持管理計画／体制

(1) 農薬の安全使用体制

「ト」国は1993（平成5）年からフランスの資金協力により実施されたアフリカ農薬認可プロジェクト（HIP：Homologation inter-africaine phytosanitaire）にギニア湾岸4カ国（ベナン、象牙海岸、ガーナ、ギニア）とともに参加し、関係国の農薬関連分野、とりわけ関係国の農薬関係法令、農薬関連規則、農薬の専門知識に関する情報交換に努めた。本プロジェクトは1999（平成11）年12月に終了し、関係各国は農薬関係法規の整備・拡充段階に移行している。

本プロジェクトは、CILSS（サヘル乾燥化防止国家間委員会：Comité permanent inter-états de lutte contre sécheresse dans le Sahel、加盟国はカーボ・ヴェルデ、モーリタニア、マリ、ニジェール、チャード、セネガル、ガンビア、ギニア・ビサオ、ブルキナ・ファソの9カ国）とは異なり、農薬の使用及び登録・認可に関し同一の制度を構築し、各加盟国がこれを遵守する手法を採用しておらず、プロジェクトをあくまでも加盟国の農薬関連分野の情報交換に利するに留め、農薬の使用及び登録・認可については各加盟国が独自に行なっている。

本プロジェクトで蓄積された農薬関連分野の情報及び研究成果は、フランスの資金協力により平成7（1995）年に開始されたインターネットによる農薬情報ネットワーク（ISYSPHYTO：<http://www.isysphyt.ci>）プロジェクトにその研究成果が引き継がれ、各国農業省の農薬関係者、輸入業者、販売店などの流通関係者、農薬研究機関、農薬散布業者及び生産者に情報交換の場が提供されている。

2000（平成12）年1月発効の「農薬の輸入、販売、製剤、再製剤及び使用許可に関する法令」に基づき、「ト」国における農薬使用は、任意の個人又は法人が農業・牧畜・水産省（農業局植物防疫課）に申請を行い、同省からの承認を取りつけることで法的に認められることとなった。なお、農薬取締法は1996（平成8）年11月に発効している。現在「ト」国は農薬登録・認可制度の整備を急いでおり、「農薬認可に関する法令」を策定中で、本法令が発効すれば同国独自の農薬登録・認可制度が確立することとなるが、同国においては独自の農薬調査・研究設備も確認されておらず、現時点では農薬の安全使用体制が確立しているとは断定しがたいため、「農薬認可に関する法令」発効後の同国の農薬登録・認可体制を引き続き注視していく必要がある。

(2) 過去の調達資機材の現状

「ト」国における食糧増産援助（2KR）は1982（昭和57）年から開始され、昨年度までに27.3億円が供与されているが、農業・牧畜・水産省の報告によれば同省の中央倉庫及び地方倉庫に一部の在庫が存在している。在庫資機材の販売計画の立案と速やかな在庫処分の実施が第一義的に優先されるべきであり、その処分状況について「ト」国からの報告を求めるとともに、継続的なモニタリングが不可欠であると判断される。したがって、本年度要請されている農薬4品目については、在庫の処分を最優先とし、本年度の調達を見送ることとすることが妥当である。次年度以降に農薬の要請があった場合には、在庫処分の完了と「農薬登録法」発行後の安全使用体制の確立を前提として、その調達の可否につき改めて検討する必要がある。また、農業機械の要請についても、農薬同様在庫処分を最優先とすることが妥当である。

4-3 品目・仕様の検討・評価

肥料

(1) 尿素 (Urée)

<6,000t>

水に溶けやすい速効性の窒素質肥料で、吸湿性があるため粒状化されている。窒素質肥料の中で窒素含有率が最も高く、土壌を酸性化する副成分を含まない。成分の尿素態窒素は土壌中でアンモニア態窒素に変わり、さらに畑状態では速やかに硝酸態窒素に変わって作物に吸収される等の特徴があるため、畑作物用に広く使用されている。水田でも使用されるが、施肥直後に灌水すると流亡しやすく、また、施肥後長期間畑状態に置いた場合、灌水すると硝酸態窒素として流亡するので注意を要する。適切に使用すると肥料効果は硫安と同等であり、特に無硫酸根肥料であるため土壌を酸性化させることがなく、硫安に比べ土壌によっては効能が高い。

本肥料は全国5州の全対象地域の穀物類及び豆類600,343haを対象とし、米は100kg/ha/2回の施肥基準で、その他の作物は100kg/ha/1回の施肥基準で使用予定である。必要量61,428Tとなり、要請数量は必要数量の一部を補う。単肥の窒素補給源として、その増産効果は大きく、要請どおりの品目・数量を選定することが妥当であると判断される。

(2) 化成肥料 (Engrais complexe) 15-15-15

<12,000t>

三成分の保証成分の合計が30%以上の高度化成である。化成肥料は肥料原料を配合し化学的操作を加えて製造したもので、広く各作物に使用できるように、原料の種類や配分比を変えていろいろなタイプの肥料が作れるという特徴がある。高度化成は、さらに三要素含量が高いため輸送費が軽減される、施肥労力が省ける等のメリットがあるほか、リン酸の全部または一部がリン安の形で含まれているため窒素、リン酸の肥効が高いと評価されている。

15-15-15は三要素含有比が等しい、いわゆる「水平型」の最も一般的な高度化成肥料で元肥として広く使

用される。窒素がアンモニア態で含まれているため土壌粒子に吸着され、雨水などによる流亡が少ない。畑作では徐々に硝酸態に変わるが、どの形でも作物に良く吸収される。また、アンモニア態窒素は水田用として望ましい窒素源であり、したがって水田、畑作両方に使用される。

本肥料は全国5州の全対象地域の穀物類及び豆類600,343haを対象とし、米は200kg/ha/2回の施肥基準で、その他の作物は200kg/ha/1回の施肥基準で使用予定である。必要量122,857tとなり、要請数量は必要数量の一部を補う。したがって、要請どおりの品目・数量を選定することが妥当であると判断される。

農薬

過去の調達資機材の現状に記したとおり、「ト」国側からは多くの農薬在庫があると聞いている。このため、農薬の調達に関しては、在庫処分を最優先とし、本年度の調達を見送ることが妥当と判断する。

第4章 プログラムの効果と提言

1. 裨益効果

「ト」国の耕作面積のうち、施肥が行なわれているのは11.9%である。「ト」国の農業が天水依存の伝統的小規模農業を主体としていることを考えると、施肥が行なわれていない耕作地において肥料を投入すれば、土地生産性の向上による単収の増加が期待できる。

表4 耕作面積に対する施肥面積

州名	耕作面積 (ha)	有機肥料		化学肥料	
		施肥面積 (ha)	%	施肥面積 (ha)	%
沿海州	169,469	2,733	1.6	10,413	6.1
高原州	251,135	672	0.3	48,500	19.3
中部州	94,938	3,686	3.9	6,388	6.7
カラ州	142,780	7,136	5.0	12,799	9
サバンナ州	183,803	17,894	9.7	21,796	11.9
全国	842,125	32,121	3.8	99,896	11.9

(出典：農業・牧畜・水産省総務・財務局資料)

先に述べたように、キャッサバ、ヤムイモ、トウモロコシの作付面積が1985（昭和60）年から1999（平成11）年の15年間に倍増しているが、単収が1.3倍に増加したトウモロコシは生産高が約2.7倍に増えており、単収の向上に繋がる食糧増産援助（2KR）による肥料投入は食用作物の増産と農民収入の向上に大きく寄与するものと思料される。

2. 提言

現在、「ト」国は世銀・IMFの構造調整の一環として1998（平成10）年から2002（平成14）年の5年間に亘って国際農業開発基金の資金提供による国家農業支援計画（PNASA：Projet National d'Appui aux Services Agricoles）を実施中である。本計画は逼迫した「ト」国の財政支出を抑えるため、農業・牧畜・水産省の一部機能の民営化を目的とし、同省直轄の複数の公社・公団が担っていた農業普及・研究事業を半官半民の技術指導・支援研究所（ICAT：Institut du Conseil et d'Appui Technique）とトーゴー農業研究所（ITRA：Institut togolais de recherche agricole）に統合するとともに、同省の大幅なリストラを企図している。しかし、半官半民であるこれらの研究所は「ト」国政府と小規模零細農民グループからの出資金が予定通り確保されておらず、農薬の安全使用や農業機械の整備に係る技術指導等の農業普及事業、作物栽培技術や生産物の保存・加工等の農業研究活動が十分に実施されていない。また、農業・牧畜・水産省のリストラも実施からすでに3年経っているにもかかわらず遅々として進んでいないというのが実情である。本計画の動向は今後の食糧増産援助（2KR）の実施に大きく影響を与えるものと想定されるため、継続的なモニタリングが必要と思料される。

また、1990年代初頭の民主化運動に対する「ト」国政府の弾圧に対して、欧米主要ドナーからの援助が一部を除いて一斉に凍結されたまま現在に至っているが、来年は総選挙が予定されており、選挙結果により国内が安定し状況が好転すればよいが、各ドナーの姿勢がさらに消極的になる可能性も否定できないため、今後の同国の政治情勢を注視していく必要がある。

資料編

1. 対象国農業主要指標
2. 参照資料リスト

1. 対象国農業主要指標

I. 国名				
正式名称	トーゴ共和国 République Togolaise			
I. 農業指標		単位	データ年	
農村人口	267.8	万人	1998年	*1
農業労働人口	110.6	万人	1998年	*1
農業労働人口割合	60.9	%	1998年	*1
農業セクターGDP割合	42	%	1997年	*6
耕地面積/トラクター一台当たり	2.588	万ha	1997年	*1
II. 土地利用				
総面積	567.9	万ha	1997年	*1
陸地面積	543.9	万ha (100 %)		*1
耕地面積	207.0	万ha (38.1%)		*1
恒常的作物面積	36.0	万ha (6.6%)		*1
灌漑面積	0.7	万ha	1997年	*1
灌漑面積率	0.3	%	1997年	*1
III. 経済指標				
GNP一人当たり数字	340	US\$	1997年	*6
対外債務残高	13.40	億US\$	1997年	*7
対日貿易量 輸出	0.08	億円	1998年	*8
対日貿易量 輸入	31.49	億円	1998年	*8
IV. 主要農業食糧事情				
FAO食糧不足認定国	否認定		1999年	*5
穀物外部依存量	7.5	万t	1998/1999年	*5
1人当たり食糧生産指数	138	1989~91年=100	1996年	*2
穀物輸入	10.3	万t	1997年	*3
食糧援助	1.1	万t	1993/1994年	*4
食糧輸入依存率	n. a.	%	1997年	*2
カロリー摂取量/人日	2,155	kcal	1996年	*2
V. 主要作物単位収量				
米	2,045	kg/ha	1998年	*1
小麦	n. a.	kg/ha	1998年	*1
トウモロコシ	946	kg/ha	1998年	*1

*1 FAO Production Yearbook 1998

*2 UNDP 人間開発報告書 1999

*3 FAO Trade Yearbook 1997

*4 Food Aid in figures 1994

*5 Foodcrop and shortages June 1999

*6 World Bank Atlas 1999

*7 Global Development Finance 1999

*8 外国貿易概況 9/1999号

2. 参照資料リスト

1) 肥料便覧 第5版

農文協

2) *Système Mondial d'Information et d'Alerte Rapide sur l'Alimentation et de l'Agriculture (SMIAR) 2000*

FAO

JICA